

経済産業省商務・サービスグループ物流企画室 御中

令和6年度 商取引・サービス環境の適正化に係る事業
(荷主事業者等に係る円滑な規制的措置対応に向けた調査等)

調査報告書

2025年2月28日

※ 本資料は以下の利用条件をご確認の上、ご利用ください。

1. 本資料に関する著作権、商標権、意匠権等を含む知的財産権はJMACに帰属しています。
2. JMACの事前の書面による承諾を受けた場合を除き、本資料の一部又は全部を複製、転載、転用、翻案することは禁止されています。

株式会社日本能率協会コンサルティング

目次

1.事業の全体像とスケジュール	
1.1 事業の背景と目的	-----4
1.2 推進ステップと成果品	-----5
2.物流効率化法における荷主事業者関連の指標の計測方法等に係る調査	
2.1 実施概要	-----7
2.2 実施結果・課題と示唆	-----13
2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ	-----18
A社/B社/C社	
①会社情報	
②物流構造	
③ヒアリング結果のまとめ	
④貨物重量の算定	
⑤荷待ち・荷役等時間の測定について	
2.4 広報媒体	-----51
3.物流効率化法施行に向けた荷主事業者への広報	
3.1 パンフレット記載事項のまとめ	-----53

1.事業の全体像とスケジュール

1.1 事業の背景と目的

■ 背景

- 持続可能な物流の実現のため、第213回通常国会にて流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律（以下「物流効率化法」という。）の改正案を提出し、2024年4月26日に成立、2024年5月15日に公布された。2025年度以降の法律施行により、荷主事業者等に新たな規制的措置が課されることとなる見込みである。
- 規制的措置の第一段階として、2025年中の法施行により、全ての荷主事業者に対して、運転者の荷待ち時間・荷役等時間の短縮及び運転者一人当たりの一回の運送ごとの貨物の重量の増加に係る措置の努力義務が課せられ、第二段階として、2026年中の法施行により、一定規模以上の荷主事業者（以下「特定荷主」という。）に対して中長期計画の作成等の義務が課される見込みである。特定荷主には経済産業省所管の事業者も数多く該当することが見込まれている。

《本調査における課題認識》

- ① 特定荷主の指定に係る貨物重量の計測や、全ての荷主事業者に課される荷待ち・荷役時間短縮について、いずれも計測の知見を持たない事業者が多くいると考えられる。
- ② 物流効率化法の円滑な執行のため、荷主事業者の理解を深めていく必要がある。

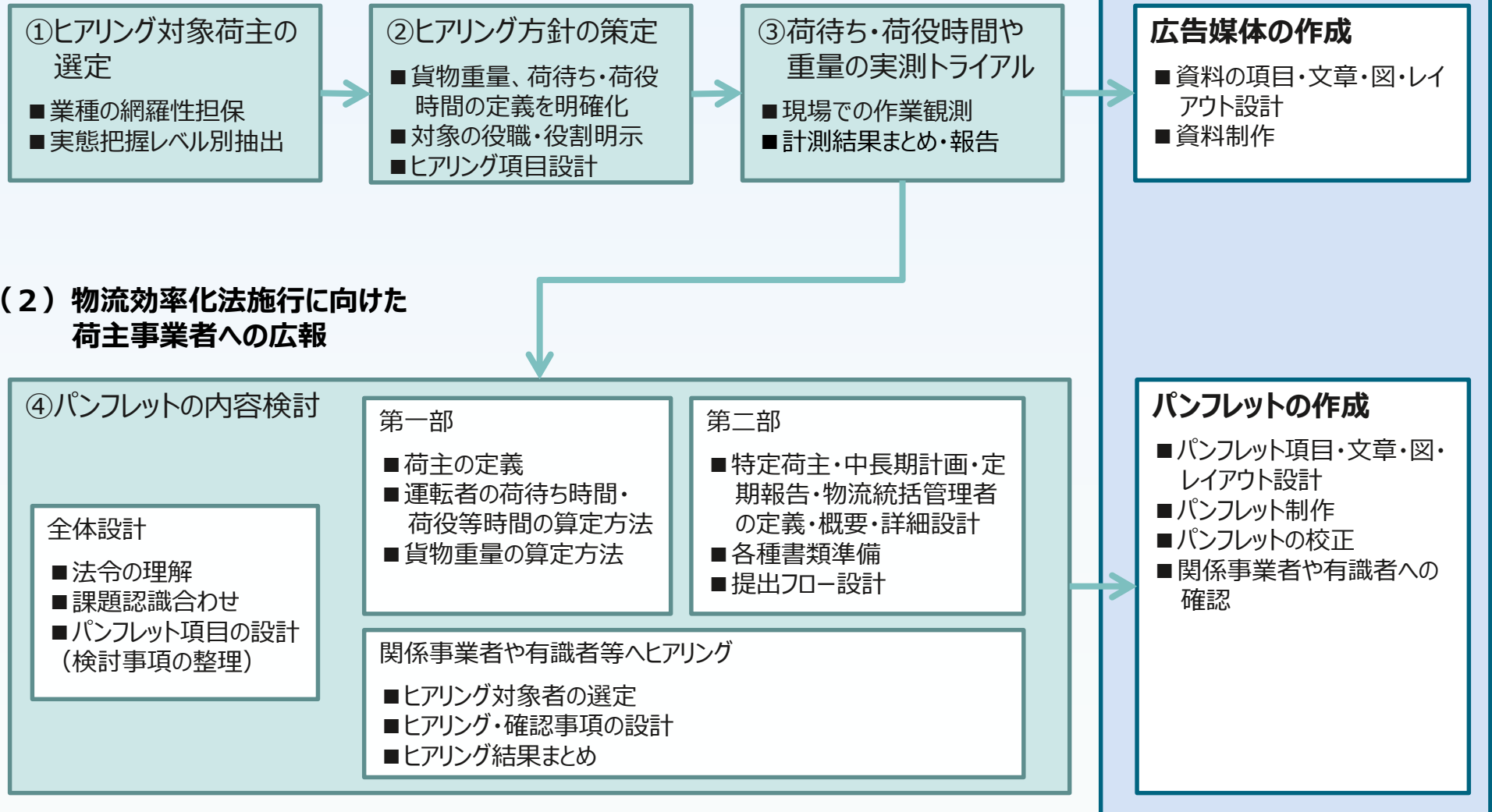
■ 事業目的

- 本事業では、こうした執行に向けた準備のうち、2024年度中に完了すべき事項について調査・広報を実施していくものである。

1.2 推進ステップと成果品

本事業の推進ステップと成果品の作成は、以下の流れに沿って実施した。

(1) 物流効率化法における荷主事業者関連の指標の計測方法等に係る調査



2.物流効率化法における荷主事業者関連の指標の計測方法等に係る調査

2.1 実施概要

2.2 実施結果・課題と示唆

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

2.4 広報媒体

2.1 実施概要

(1) 調査の主旨

物流効率化法の施行後、荷主事業者は貨物重量を計測し把握する必要がある一方、その計測方法について知見がない事業者もいる。また、物流効率化法においては、荷主事業者に対してトラック運転者の荷待ち時間及び荷役等時間の短縮に向けた努力義務が課される一方で、その計測方法についての知見がない事業者も多くいるものと考えられる。このため、政府において検討が進められているこれらの計測・算定に係る定義や細かな運用面について、荷主事業者へのヒアリングを通じて、課題となる要因を整理し、政府検討案の補強を図る。

(2) 調査の方法

i) ヒアリング対象荷主の選定

より実態に近い状況を把握するため、弊社においてコンサルティング実績を有する複数業種の中堅、大手企業のリストアップを行い、「重量把握が難しい」、「荷待ち・荷役等時間把握が進んでいない」、「荷待ち・荷役等時間に課題」がある、それぞれいずれかに当てはまる企業3社を選出した。ヒアリング対象として選定した3社の属性は下表（図表2-1-1）のとおりである。

図表2-1-1 ヒアリング対象荷主の3社

会社	業種	売上高 (円)	製品	年間重量 9万t	重量把握 上段：第一種 下段：第二種	荷待ち荷役 時間把握 上段：第一種 下段：第二種	荷待ち・荷役 時間課題	概要
A社	製造業	1.2兆	建材 (長物)	○	○ ×	○ ×	×	- 重量把握・荷待ち荷役時間を把握している - 荷待ち・荷役に課題感を持ち改善推進
B社	商社	90億	産業機械 部品	×	×	×	○	- 重量把握・荷待ち荷役時間を把握していない - 荷役課題少ない
C社	商社・ 小売り	600億	日用品	○	○ ○	×	×	- 一部の商品は重量把握している - 荷待ち荷役時間把握していない - 荷役課題多い

○：超える
×：超えない
(見込み)

○：把握
×：未把握
-：対象なし

○：把握
×：未把握
-：対象なし

○：少ない
×：あり

2.1 実施概要

ii) ヒアリング方針の策定

- ・調査項目区分として、重量算定、荷待ち・荷役時間およびその他計測のシステムについて大きく3つに分けてヒアリング方針を策定した。ヒアリングの方針について図表2-1-2に示す。
- ・ヒアリングに際しては、重量や時間の計測に関して現実的に対応可能性を見極めるために、現場観察や荷待ち・荷役時間や重量の実測トライアルを合わせて実施した

図表2-1-2 ヒアリング方針

調査項目区分	分類	ヒアリング内容
重量算定	第一種荷主として	・重量算定ができていないか / できている場合、どのような手法か / できていない場合、どのような課題があるか ・重量以外にどのような実績記録を取れているか
	第二種荷主として	
荷待ち・荷役等時間	第一種荷主として	・荷待ち・荷役等時間の把握ができていないか / できている場合、どのような手法か / できていない場合、どのような課題があるか ・入出荷の具体的な作業フロー
	第二種荷主として	

iii) 荷待ち・荷役時間や重量の実測トライアル

- ・貨物重量の算定方法の検討において、現実性の観点から以下に示す6つの区分を設定した。この区分に基づき、ヒアリング対象企業において計測可能な方法で実測トライアルを行い、実測した数値の比較を行った。
- ・各区分の計測方法（案）および説明については図表2-1-3に示す。

①積上型

②容積から推測型

③車両積載能力 積上型

④売上から推測型

⑤従業員数から推測型

⑥出荷重量から推測型(第二種)

2.1 実施概要

図表 2 - 1 - 3 貨物重量の算定に関する算定方式の整理

区分	番号	重量算定案	説明	算定に必要な情報
①積上型	①-1	運送データ重量合計	車両を使った運送すべてについて、運送ごとの実績重量情報を集計する	工場間や構内移送も含めたすべての運送・積載重量データ
	①-2	入出荷数量×重量マスタ	製品の重量マスタが整備されている場合、入出荷の実績数量と重量情報の乗算から算定する	製品重量マスタ、入出荷数量データ
①' 1点あたり重量推測型	①'-3	一部、重量マスタが無い場合 入出荷数×品目分類別重量	重量情報がない製品について、1点あたり重量の指標を算定し、入出荷数と乗算する	品目ごと1点あたり重量、入出荷数量データ ※サンプリング的に製品重量を計測し、1点あたり重量の指標を作成する必要あり
②容積から推測型	②	容積を把握している場合においては、1立方メートルあたり280kgで換算	運送業界で用いられる1m ³ = 280kg(1才 = 約8kg)の指標により、容積から重量を算定する	製品・貨物の容積データ、入出荷数量データ
③車両積載能力積上型	③	トラックの最大積載量を積算	トラックの最大積載重量×運行台数	輸送トラックの車格・最大積載重量・台数データ
④売上から推測型	④	物流センサス 販売額 1 万円当たり入出荷重量より算定	物流センサスの「出荷額・販売額 1 万円当たり入出荷量(kg/万円)」の指標に自社の売上額や出荷額を乗算して重量を算定する	自社の売上額(事業ごとの売上額)、物流センサス「表I-1-4 産業業種別各種出入荷量原単位」
⑤従業員から推測型	⑤	物流センサス 従業者 1 人当たり年間入出荷重量より算定	物流センサスの「従業者1人あたり年間入出荷量(トン/人)」の指標に自社の従業員数を乗算して重量を算定する	自社の従業員数(事業ごとの従業員数)、物流センサス「表I-1-4 産業業種別各種出入荷量原単位」
⑥出荷重量から推測型(第二種)	⑥	出荷重量 = 入荷重量 *第一種側で数値が算定可能な場合、第二種側にも転用	運送契約のある出荷側で把握した重量を、入荷側も同重量とみなして適用する。 製品の加工などが発生しない、卸、商社 等が特に当てはまる	いずれかの方式で算定した出荷重量

赤字:3省合同会議記載部分

2.1 実施概要

ヒアリング対象の事業者の基本情報は以下のとおり

企業名： A 社

業種	製造業(化学・建築資材)	売上高	約1兆円 (うち、本事業の調査対象事業は約2000億円)
事業内容	①プレハブ住宅事業 ②建築・土木資材製品の製造・販売事業 ③機能樹脂部材の製造・販売事業 ④メディカル事業	《本調査の対象部門の製造製品》 建築・土木資材製品→ 長物製品（4 m～5 m）	

企業名： B 社

業種	卸売業(産業機械部品)	売上高	約90億円
事業内容	①FAシステム ②M冷熱住設・ビルシステム ③情報通信・映像システム/半導体・デバイス ④社会環境システム ⑤施設事業 ⑥開発事業	《本調査の対象》 上記の①FAシステム ←測定対象の「I物流センター」の該当事業	

企業名： C 社

業種	商社・卸売業(日雑品)	売上高	約791億円
事業内容	日用品、生活雑貨、店舗資材、食品包装資材を国内外から調達販売している。	《本調査の対象》 【今回の観測対象事業(日雑商社D社から事業移管分)】 2023年3月期売上 約660億円 事業概要 化粧品、日用品、雑貨等の卸商社 社員数：216名	

2.1 実施概要

荷主事業者へのヒアリングを、以下の項目に沿って2.3章にてとりまとめる。

項目	内容
①会社情報	業種・売上高・事業内容 等
②物流構造	対象事業の物流構造・拠点 第一種荷主/第二種荷主の対象となる貨物
③ヒアリング結果のまとめ	- 重量把握有無、重量把握のための関連データ - 荷待ち・荷役等時間把握有無、取得のための方法検討
④貨物重量の算定 ④-1重量算定結果	図表 2 - 1 - 3 の貨物重量の算定に関する 算定方式の整理に従い、複数の手法で重量算定
⑤荷待ち・荷役等時間の測定について ⑤-1 入荷・出荷の業務フロー ⑤-2 荷待ち・荷役等時間の測定結果 ⑤-3 荷待ち・荷役等時間の改善検討 ※A社のみ以下の構成 ⑤-1 出荷の業務フロー ⑤-2 荷待ち・荷役等時間の測定結果 ⑤-3 入荷の業務フロー ⑤-4 荷待ち・荷役等時間の改善検討	- 入荷・出荷の業務フローを確認 - 荷待ち荷役時間の測定結果詳細・まとめ - 荷待ち荷役作業における課題と改善検討

2.物流効率化法における荷主事業者関連の指標の計測方法等に係る調査

2.1 実施概要

2.2 実施結果・課題と示唆

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

2.2 実施結果・課題と示唆

貨物重量の算定について 課題と示唆（１）

区分	番号	重量算定案	実施結果	課題と示唆	課題分類
①積上型	①-1	運送データ重量合計	①運送データ重量の把握が最も精緻であるが、今回ヒアリングを行った商社ではデータ取得が難しかった。	- 容積勝ちの商品を取り扱う事業者は重量把握を積極的に行っていない - 本来は荷主が重量を把握して運送会社へ依頼すべき。	荷主
			車建ての契約で工場内を1日に何回転もする場合、運送ごとの詳細なデータを記録していないケースがある	車建て契約について、計測対象に入るか明示するとともに、重量測定積み上げ方法を提示すると良い（サンプル重量×回転数）。	経産省
	①-2	入出荷数量×重量マスタ	- 新商品や出荷頻度の低い商品では、重量マスタの整備が追いついていない場合がある。 - 卸や商社については重量マスタを整備していないことがある	重量不明な部分について、重量マスタで計測できた部分より数量比例（売上比例）させることで、カバーできる可能性がある。	経産省
①' 1点あたり重量推測型	①'-3	一部、重量マスタが無い場合 入出荷数×品目分類別重量		- 特に卸・商社では、重量マスタの整備にはメーカーとの連携が必要 - 重量マスタがない場合、貨物をサンプリングして計測し、商品カテゴリごとの単位あたり重量の指標の整備が必要。(例：商品カテゴリ「紙製雑貨」＝1箱あたり〇kg)	荷主 経産省
②容積から推測型	②	容積を把握している場合においては、1立方メートルあたり280kgで換算	- C社では実測の1.3倍程度の数値となり、重量測定が難しい場合の代用としては良い - 日雑などの軽量物メインであれば容積ベースの換算を容認するが、液物や金属製品などの重量物では実態より軽い数値となってしまう。	業種により容積換算の適用可否を明示する。又は、業種ごとに実態を反映した容積あたり重量の指標を設定する必要がある。	経産省

2.2 実施結果・課題と示唆

貨物重量の算定について 課題と示唆（2）

区分	番号	重量算定案	実施結果	課題と示唆	課題分類
③車両積載能力 積上型	③	トラックの最大積載重量 ×運行台数	- 車格と台数の情報があれば算定は比較的容易 - 実際の貨物重量より大きな数値となる	運行台数が把握できている場合の測定方法として活用できる	経産省
④売上から推測型	④	物流センサス 販売額 1 万円当たり入 出荷重量より算定	卸・商社は物流センサスの当該の指標数値が非常に小さい	卸・商社については、物流センサス以外の統計情報によって数値を設定する必要がある	経産省
⑤従業員から推測型	⑤	物流センサス 従業者 1 人当たり年間 入出荷重量より算定	従業員数ベースの算定は実測と近しくない	従業員数ベースの経済センサスを使用せず、売上から推測する	経産省
⑥出荷重量から推測型 (第二種)	⑥	出荷重量 = 入荷重量 *第一種側で数値が算 定可能な場合、第二種 側にも転用	国内のサプライチェーンの最上流又は最下流(小売)以外の事業者では、多くが出荷重量≒入荷重量となる	基本的には第一種/第二種共に、重量算定すべき	経産省

2.2 実施結果・課題と示唆

荷待ち・荷役等時間の把握について 課題と示唆（１）

区分	実施概要	実施結果	課題と示唆	課題分類
① 業務フローの整理	事前にフローを確認し、測定項目を現場に合わせて設計	- 計測対象を明らかにするために、事業者自身でモノの流れの整理をする必要がある - 第一種と第二種で業務の流れは異なる	- 第一種と第二種で業務の流れを分けて整理する必要がある - どこで荷待ち時間等が発生する可能性があるか、仮説を持って取り組めると良い - 寄託倉庫を使用する場合など、荷主自身だけで把握が難しい場合、寄託倉庫や・運送会社にヒアリングをして整理する必要がある。	荷主
② 実測・集計	荷待ち・荷役等時間をサンプリングとして測定	- 事前準備も含め、計測のために、荷主の拘束時間が発生する - 荷待ち、荷役、と細かい粒度で計測すると、計測工数も比例して増える - ストップウォッチなど人力での計測・集計は工数がかかる	- パンプ等を通じて物流効率化推進への荷主理解を深める - まずは入出場時間レベルの粒度から計測（セキュリティの観点からも必要性が高い） - 有意義な取り組みに対してのインセンティブの設定と周知 - データ取得及び集計の補助として計測デバイスの使用が効果的 - ITツールの導入には投資対効果の検証が必要。荷主自身では、どの程度の仕様が必要か、判断に迷う可能性	経産省
	時間値の測定、とりまとめ	時間値のみを測定するだけでは、具体的改善のポイントまでは見えてこない	時間値、当該のトラックとその貨物、責任部署などの情報を紐づけ、分析を進める必要がある。	荷主

2.2 実施結果・課題と示唆

荷待ち・荷役等時間の把握について 課題と示唆（２）

区分	実施概要	実施結果	課題と示唆	課題分類
③ 改善検討	荷待ち改善	明確な時間指定をしていないため、ドライバーが荷主が想定するより早く来ることがある	- ドライバーへ到着時間を指定すべき - 一方で、ピンポイントの時間指定では、トラックの遅れが発生した際に運送業者側の落ち度になり、抵抗感があるため、到着時間枠として設定すべきでは。	荷主 経産省
	荷役改善	- B社・C社について、手でケース積み下ろしをしており、荷役時間がかかる - フォークリフトの不足・パレットの不足が発生している	- パレット化の推進、パレットの共通化が課題 - パレットに加え、フォークリフトなどの輸送機器の投資が必要	経産省
		荷積みのための荷物探しが発生している	- トラックに載せる荷物はトラックの到着前に荷主でまとめておく - 荷積みのための荷物準備等、荷役時間を最小化させるため、荷主と運送会社間で業務概要（時間）を認識合わせする	荷主

2.物流効率化法における荷主事業者関連の指標の計測方法等に係る調査

2.1 実施概要

2.2 実施結果・課題と示唆

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

物流効率化法における 重量算定と荷待ち時間・荷役等時間の計測の 前提

物流効率化法における「荷主」の定義

- 物流効率化法においては、一般的な「発荷主」「着荷主」とは別に、貨物の運送契約の有無によって「第一種荷主」「第二種荷主」という分類を設定している。また、特定の条件を満たすフランチャイズ事業者は「連鎖化事業者」となる。

第一種荷主

荷主自身の事業に関する貨物を、貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者と運送契約を結んで運送を依頼する者

第二種荷主

荷主自身の事業に関して、他の事業者等が運送契約を結び委託している貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者から貨物を受け取る、又は引き渡す者

連鎖化事業者

いわゆるフランチャイズビジネスにおいて、フランチャイズ本部が、加盟店と運送事業者等との貨物の受渡しについて、運送事業者等に貨物の受渡しの日及び時刻又は時間帯を指示ができる場合、フランチャイズ本部は「連鎖化事業者」に分類され、貨物重量や荷待ち・荷役等時間の算定をすることが求められる。

荷主事業者の重量算定の対象

- 各荷主事業者は2025年度に自社の取扱貨物重量を算定し把握することを求められる。
- 貨物重量把握の対象範囲は以下のとおり。

第一種荷主

各年度において、貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者に運送を行わせた貨物の合計の重量とする。

第二種荷主

各年度において、自らの事業に関して次に掲げる貨物の合計の重量とする。

- (1) 運転者から受け取る貨物
- (2) 他の者をして運転者から受け取らせる貨物
- (3) 運転者に引き渡す貨物
- (4) 他の者をして運転者に引き渡させる貨物

ただし、第二種荷主が貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者に運送を委託するもの並びに第二種荷主が貨物の受渡しを行う日又は時刻及び時間帯を運転者に指示することができないものを除く。

連鎖化事業者

連鎖化事業者については、各年度において次に掲げる貨物の合計の重量が対象。

- (1) 連鎖対象者(加盟店)が運転者から受け取る貨物
- (2) 連鎖対象者(加盟店)が他の者をして運転者から受け取らせる貨物

ただし、次の場合には連鎖化事業者の重量把握の対象外となる。

- 連鎖対象者が貨物自動車運送事業者又は貨物利用運送事業者に運送を委託するもの
- 連鎖対象者との定型的な約款による契約に基づき受渡しの日又は時刻及び時間帯を運転者に指示することができない貨物

荷待ち時間・荷役等時間の測定対象

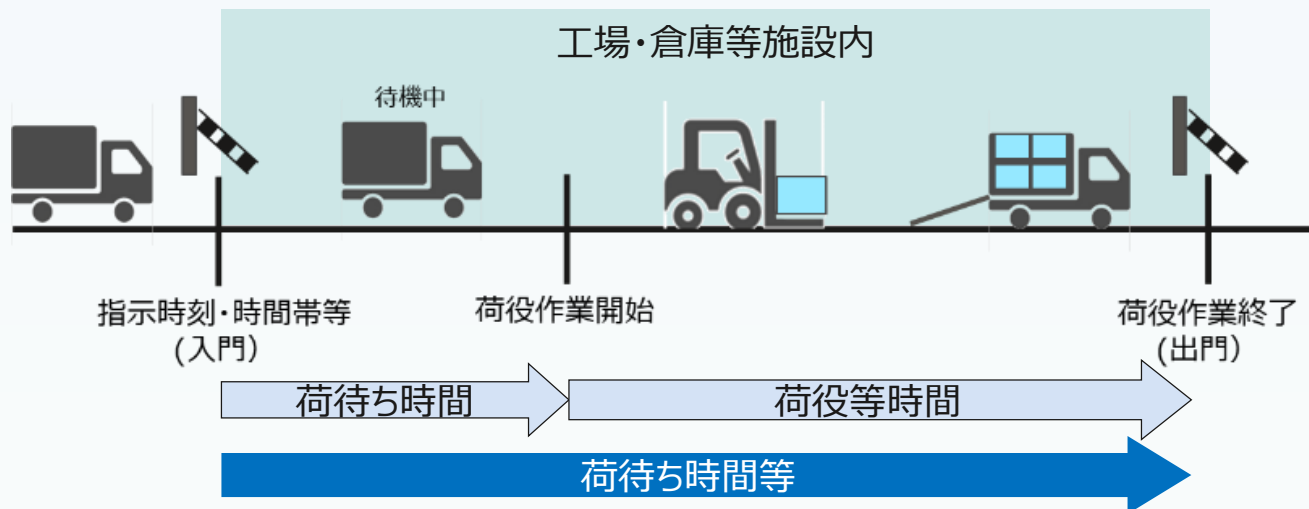
- 物流効率化法における「荷待ち時間」と「荷役等時間」の定義は以下のとおり

荷待ち時間

トラックドライバーが集貨又は配達を行うべき場所（工場・倉庫等）において、荷主の都合により貨物の受渡しのために待機した時間

荷役等時間

トラックドライバーが行う荷役やトラック事業に附帯する業務（検品、荷造り、入庫・出庫、棚入れ・棚出し、仕分け、商品陳列、ラベル貼り、代金の取立て・立替えなど）の開始時間から終了時間



2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社

- ① 会社情報
- ② 物流構造
- ③ ヒアリング結果のまとめ
- ④ 貨物重量の算定
 - ④-1 重量算定結果
- ⑤ 荷待ち・荷役等時間の測定について
 - ⑤-1 出荷の業務フロー
 - ⑤-2 荷待ち・荷役等時間の測定結果
 - ⑤-3 入荷の業務フロー
 - ⑤-4 荷待ち・荷役等時間の改善検討

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ①会社情報

- 事業者ヒアリング対象：A社 の基本情報および、事業内容は以下のとおり

基本情報

企業名	A社		
業種	製造業(化学・建築資材)	売上高	約1兆円 (うち、本事業の調査対象事業は約2000億円)

事業内容

事業内容	①プレハブ住宅事業 ②建築・土木資材製品の製造・販売事業 ③機能樹脂部材の製造・販売事業 ④メディカル事業		
今回の 対象事業・ 製品	建築・土木資材製品の製造・販売事業 ※長物製品（4 m～5 m）を含む		

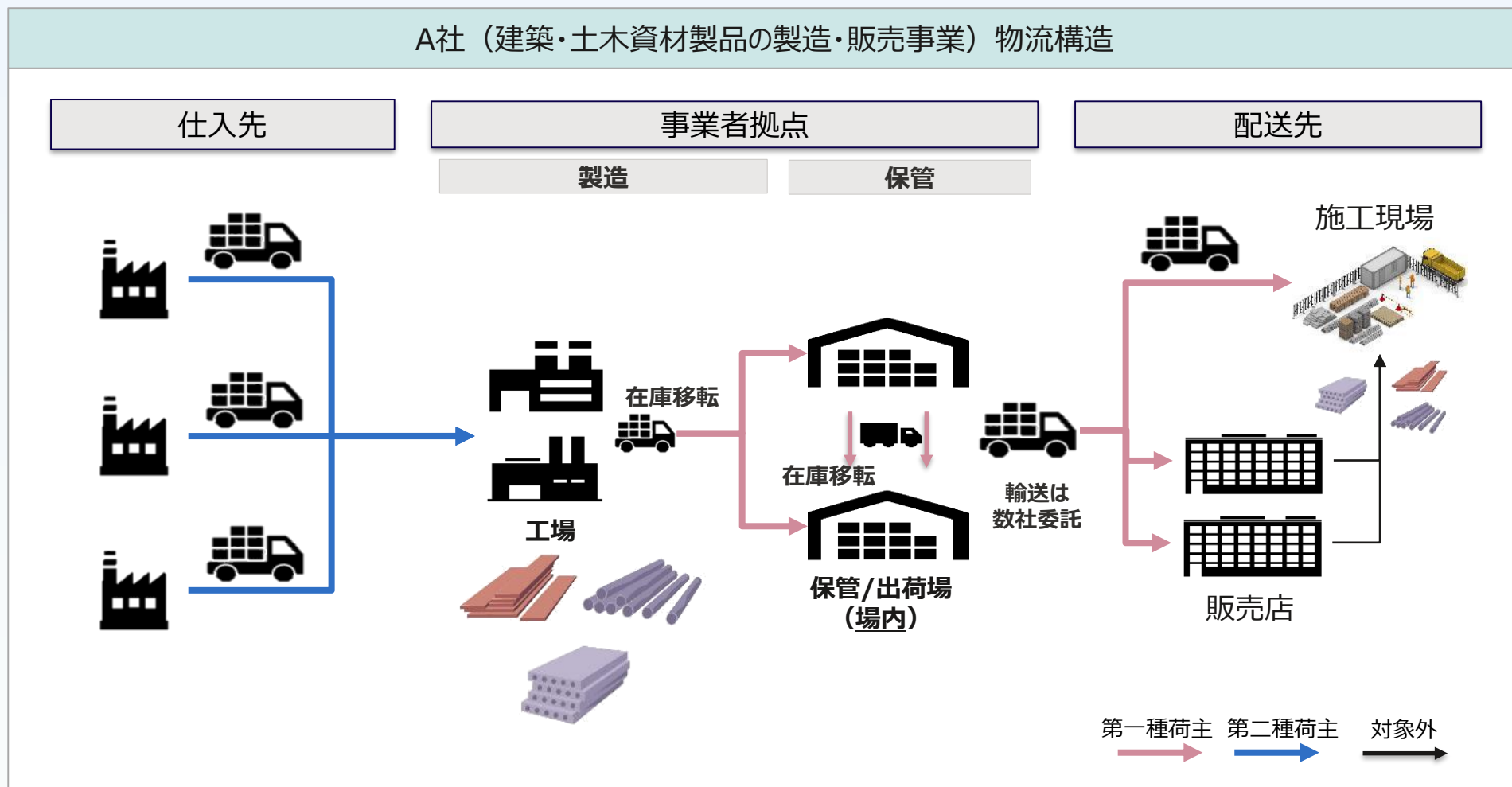


2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ②物流構造

- 工場から保管・出荷場(同工場内の場合もあり)を経由して、出荷集荷拠点として、販売店や施工現場などへ出荷を行っている。

A社（建築・土木資材製品の製造・販売事業）物流構造



2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ③ヒアリング結果のまとめ

A社は製品の重量マスタ整備が進んでいるため、第一種荷主の出荷側の重量把握は高精度に実施できている。また、同じく出荷側のトラックの荷待ち・荷役等時間は、専用システムによって時間計測を行っている。

会社	業種	売上高 (円)	製品	年間重量 9万t	重量把握 上段：第一種 下段：第二種	荷待ち荷役 時間把握 上段：第一種 下段：第二種	荷待ち・荷役 時間課題	概要
A社	製造業	1兆	建築資材	○	○ ×	○ ×	×	- 重量把握・荷待ち荷役時間を把握している - 荷役課題多い

○：超える
×：超えない
(見込み)

○：把握
×：未把握
－：対象なし

○：把握
×：未把握
－：対象なし

○：少ない
×：あり

項目	分類	ヒアリング内容
重量算定	第一種荷主 出荷	- 製品(建築資材)ごとの単位重量がマスタで整理済み1本あたり○kg等) - 出荷数量実績より重量把握を実施中。また、各運送ごとの重量情報も算定し、積載率の算定にも活用中。
	第二種荷主 荷受	出荷側で運用している粒度の情報は入荷貨物では記録しておらず、現状、重量把握は実施していない。(重量ベースで調達しているものは除く)
荷待ち・荷役時間	第一種荷主 出荷	自社の専用システムの開発・導入により、荷待ち時間、荷役等時間を記録している。 - 到着時間の指定は未実施。入場手続き後、バースが空き次第、リフトマンから運転者へ指示をして指定のバースに来てもらう。
	第二種荷主 荷受	測定していない

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ④-1 重量算定結果

A社は商品重量マスタを整備し、また、各製品の出荷実績データを記録しているため、
「①-2 入出荷数量×重量マスタ」の手法によって重量の算定が可能。

区分	番号	重量算定案	算定可否	重量算定結果(トン)	備考・計算根拠
①積上型	①-1	運送データ重量合計	×	(算定不可)	・ 運送業者の重量実測データは無し
	①-2	入出荷数量×重量マスタ	○	約30,000トン	・ A社の計測対象事業のうち、比較的規模の大きい工場の実績データ2ヶ月分から算定 ・ 商品マスタの各製品の重量 × 出荷実績数量 によって算定
①' 1点あたり重量推測型	①'-3	一部、重量マスタが無い場合 入出荷数×品目分類別重量	不要		
②容積から推測型	②	容積を把握している場合においては、1立方メートルあたり280kgで換算	○	約50,000トン	・ A社の計測対象事業のうち、比較的規模の大きい工場の実績データ2ヶ月分から算定 ・ 算定結果容積 約178,000m ³ (178,000m ³ × 280kg = 約50,000トン)
③車両積載能力 積上型	③	トラックの最大積載量を積算	○	(算定可能)	・ 車格ごとの最大積載量のマスタ × 出荷実績台数 によって算定可能
④売上から推測型	④	物流センサス 販売額 1 万円当たり入出荷重量より算定	○	(算定可能)	・ 決算書資料より、当該事業部の月別売上額(2ヶ月分) × 物流センサスの指標により算定可能
⑤従業員から推測型	⑤	物流センサス 従業者 1 人当たり年間入出荷重量より算定	○	(算定可能)	・ 当該事業部の従業員数 × 物流センサスの指標により算定可能
⑥出荷重量から推測型 (第二種)	⑥	出荷重量 = 入荷重量 *第一種側で数値が算定可能な場合、第二種側にも転用	○	—	・ 出荷重量と入荷重量とで著しい差異が出る要素はない。

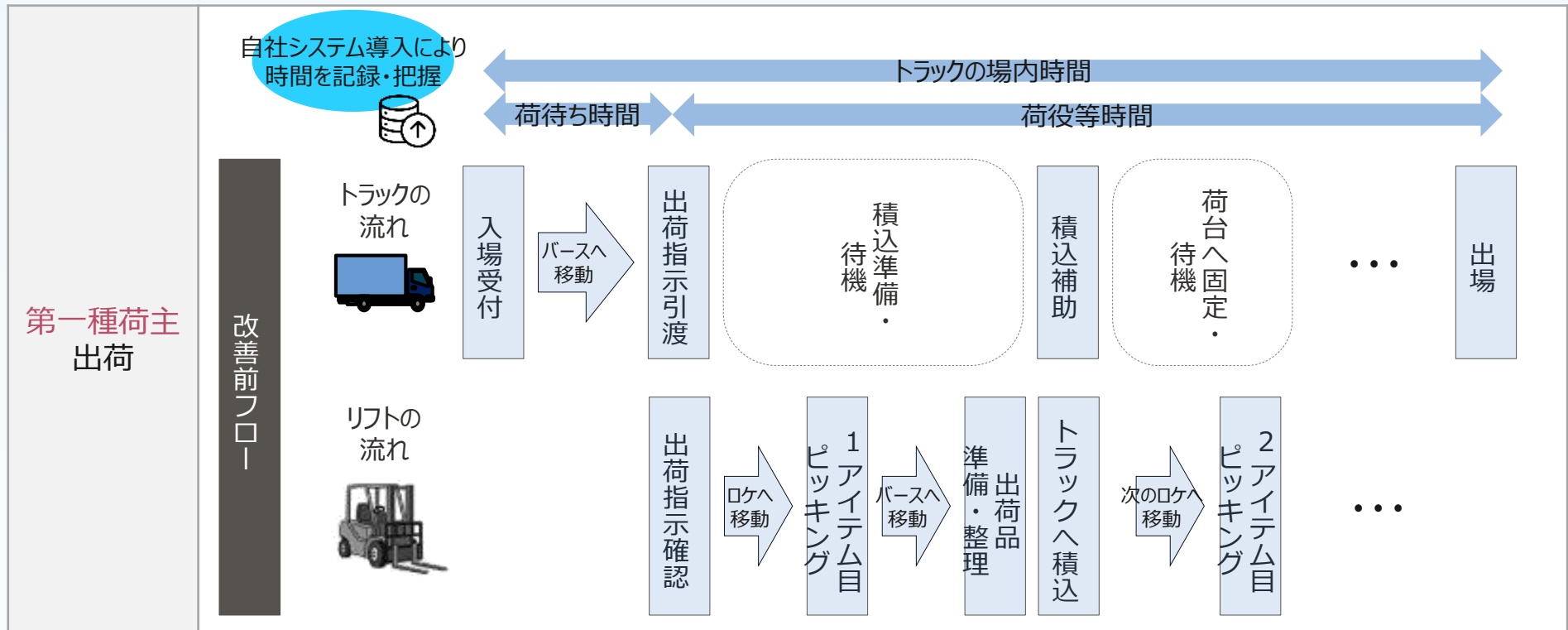
2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ⑤-1 出荷の業務フロー(改善活動前)

- A社ではもともと荷待ち時間に課題認識があり、現状把握・改善のためにシステム導入などの取組を推進している。

荷待ち時間の課題認識と専用システム導入の取組

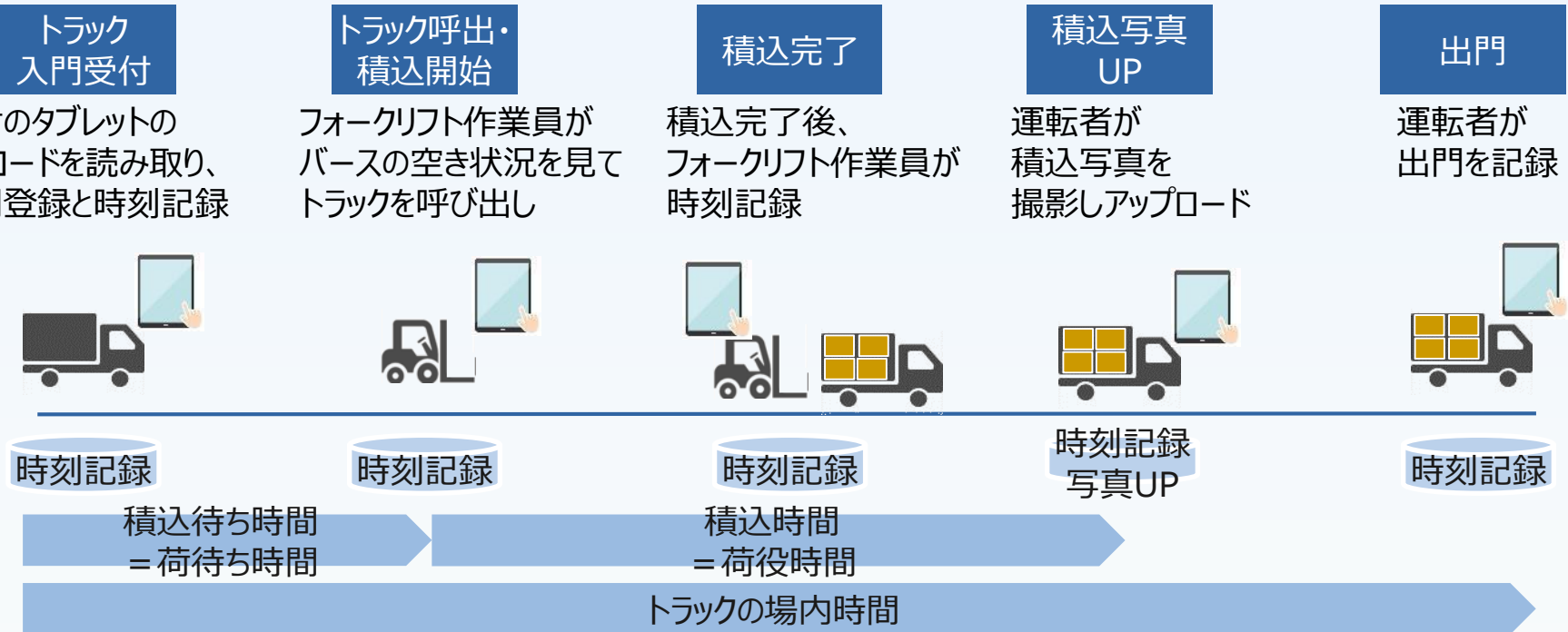
当初の課題認識	改善取組
■ 出荷トラックの集中 特定の時間帯に出荷トラックが集中。 バース数や作業員数の制約から出荷の荷役が追いつかず、トラックの荷待ちが発生していた。	■ 荷役・荷待ち時間の定量的把握と負荷平準化 出荷トラックの荷待ち・荷役等時間を記録する 専用システムを自社で開発・導入 。 工場内における荷待ち・荷役等時間を計測・分析し、出荷作業計画を改善することでピークの分散・平準化を推進した。



2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ⑤-1 出荷の業務フロー(自社システムによる時間計測の運用)

- ・システムによる時間把握は、社内業務に合わせた機能付加の観点から、自社開発の専用システム構築を選択。
- ・システムへの時間記録は、工場出入口に設置しているタブレットやドライバー自身のスマートフォンから記録できる。



時間把握による
気づき

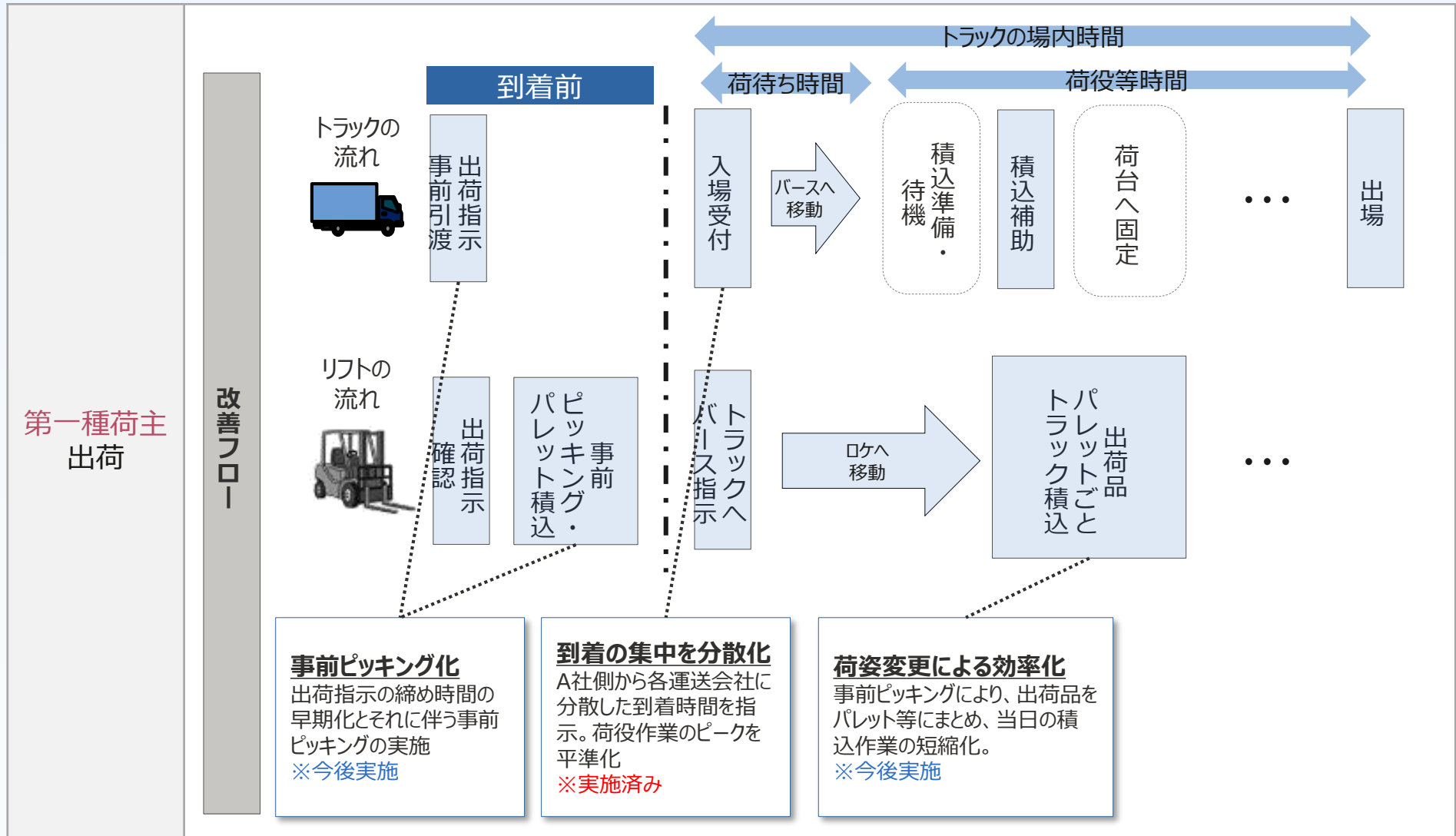
- ・入門時間の実態把握。トラック到着が集中する時間が有る。
- ・入門～トラック呼び出しまでの待ち時間が多い。

- ・フォークリフト作業員ごとに、作業の繁忙状況が可視化。
- ・積込作業が長かったり件数が重なったりしている場合に、作業員の人数や配置が最適化されていなかったのではないか。

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ⑤-1 出荷の業務フロー(改善活動後)

- 時間記録により把握できた改善項目について、改善策と実施ステップを策定し、現在改善活動を推進している。



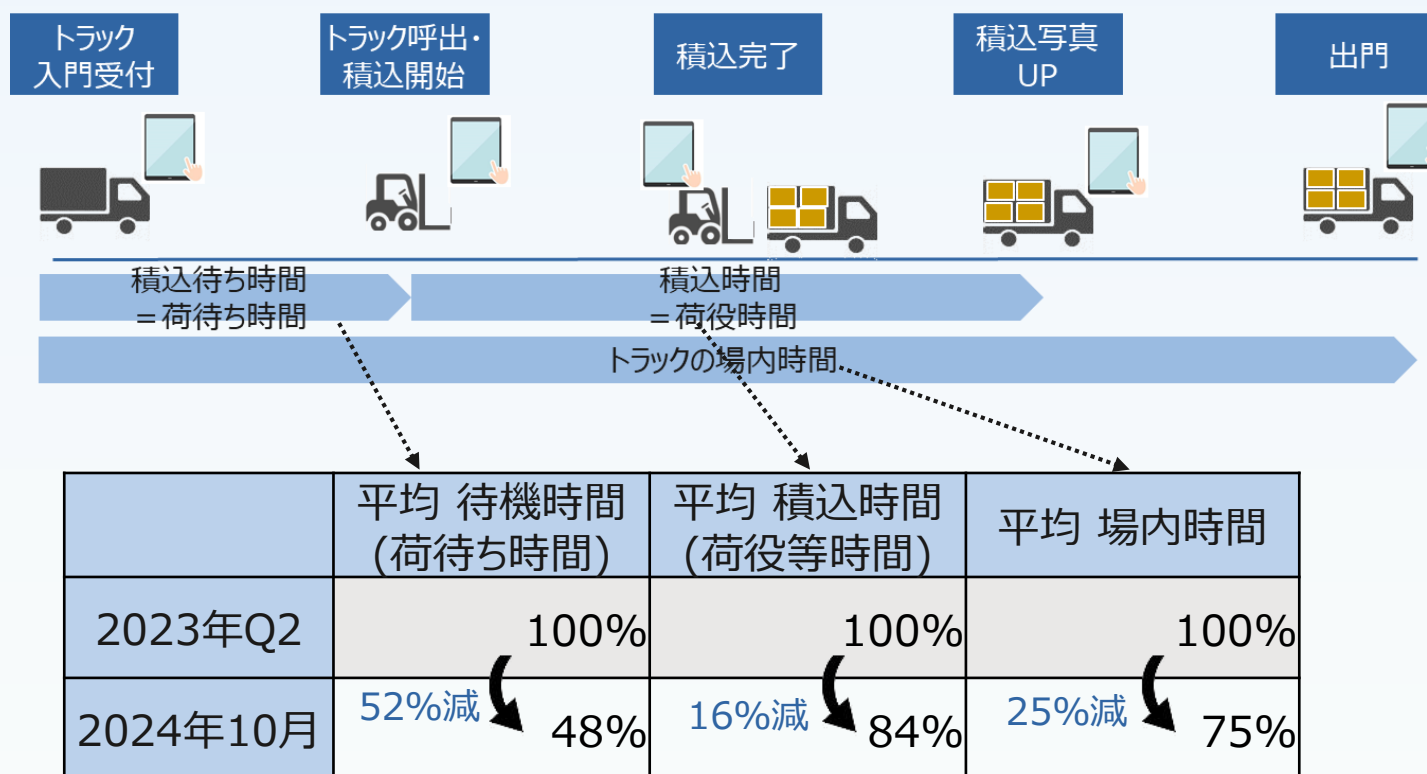
2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ⑤-2 荷待ち・荷役等時間の測定結果(出荷)

出荷（第一種荷主）

時間把握による改善活動前の2023年Q2頃の荷待ち・荷役等時間と比較して、改善活動開始後の2024年10月時点では特に荷待ち時間において短縮化を実現している。

※工場敷地外の路上での荷待ちは発生していない前提。



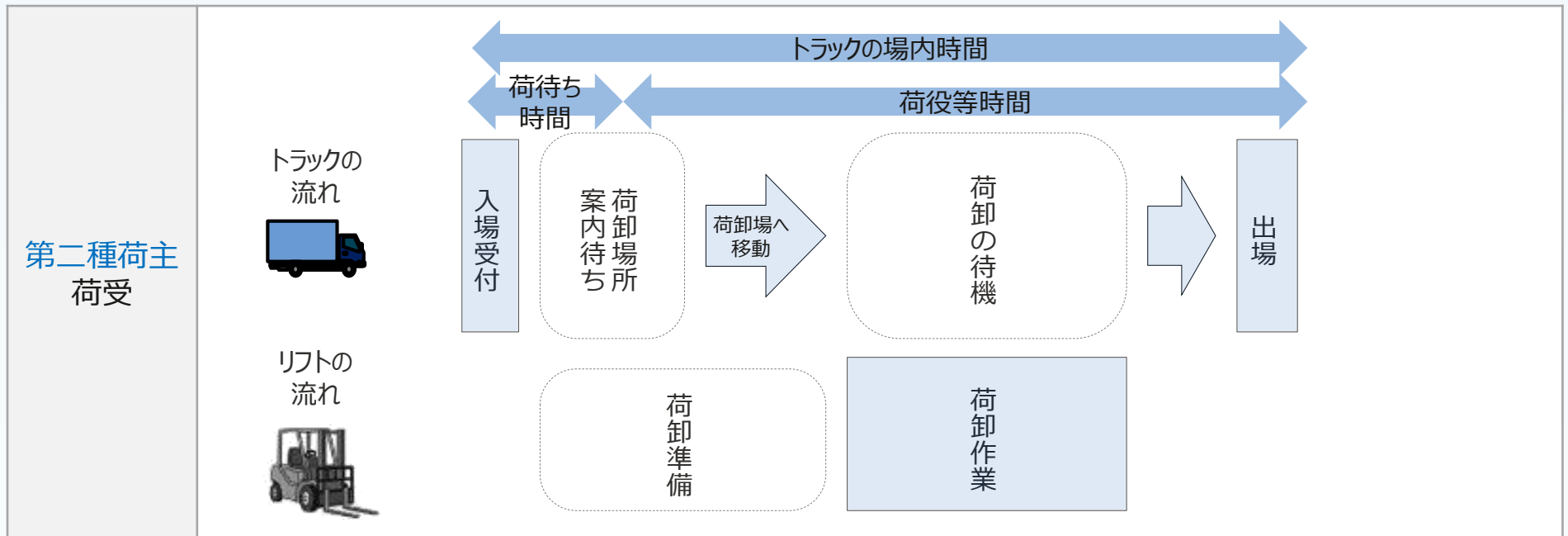
2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ⑤-3 入荷の業務フロー

- 出荷側に対して、入荷側はシステムを使った時間データの記録は行っていない。

現状の運用

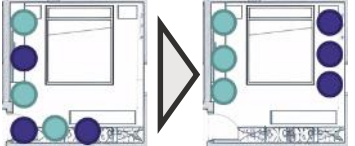
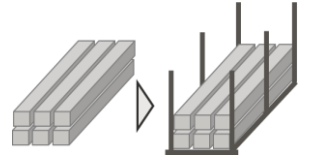
- 荷待ち・荷役等時間の記録は未実施。工場への入出場時の時間を、守衛で記録するのみ。
- 入荷トラックは1日あたり10台程度。
- 到着の時間指定はある程度設定。午前中の範囲内で、運送会社の状況次第で到着する。
- 基本的にパレット、1トンフレコンなどで荷受けするため、配送ドライバーに荷役をさせることはほぼ無い。



2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

A社 ⑤-4 荷待ち・荷役等時間の改善検討

A社の荷待ち・荷役等時間の更なる改善に向けた改善テーマと詳細は以下の通り。

項目	分類	改善テーマ	詳細と狙い
荷待ち・荷役等時間	第一種荷主 出荷	・ 事前ピッキングの定着	・ 出荷品のピッキング作業を、トラック到着前に実施し、当日の荷待ちを短縮する。また、そのために出荷指示の締め時間の早期化を推進する。
		・ 保管ロケーションの改善	・ 出荷頻度や荷役の動線を考慮し、工場内の保管ロケーションを効率化する。 
		・ 荷姿変更による効率化	・ フォークリフトの荷役作業の効率化のためのパレット化を推進。特に拠点間の在庫移転など、まとまった出荷の場合。 
	第二種荷主 荷受	・ 入荷トラックの時間把握の推進 ・ サプライヤー側へのフィードバック	・ 既存の手書きの入出場簿を集計し、時間がかかっている運行を洗い出す。時間がかかった運行について、影響の大小の評価や原因について聞き取りを行う。 ・ 荷待ち等の問題や影響が大きい事象については、第一種荷主であるサプライヤー側へフィードバックを行い、運送会社との調整を促す。

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

B社

- ① 会社情報
- ② 物流構造
- ③ ヒアリング結果のまとめ
- ④ 貨物重量の算定
 - ④-1 重量算定結果
- ⑤ 荷待ち・荷役等時間の測定について
 - ⑤-1 入荷・出荷の業務フロー
 - ⑤-2 荷待ち・荷役等時間の測定結果
 - ⑤-3 荷待ち・荷役等時間の改善検討

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

B社 ①会社情報

➤ 事業者ヒアリング対象：B社 の基本情報および、事業内容は以下のとおり

基本情報			
企業名	B社	主要取引市場	非上場
業種	卸売業(産業機械部品)	売上高	約90億円

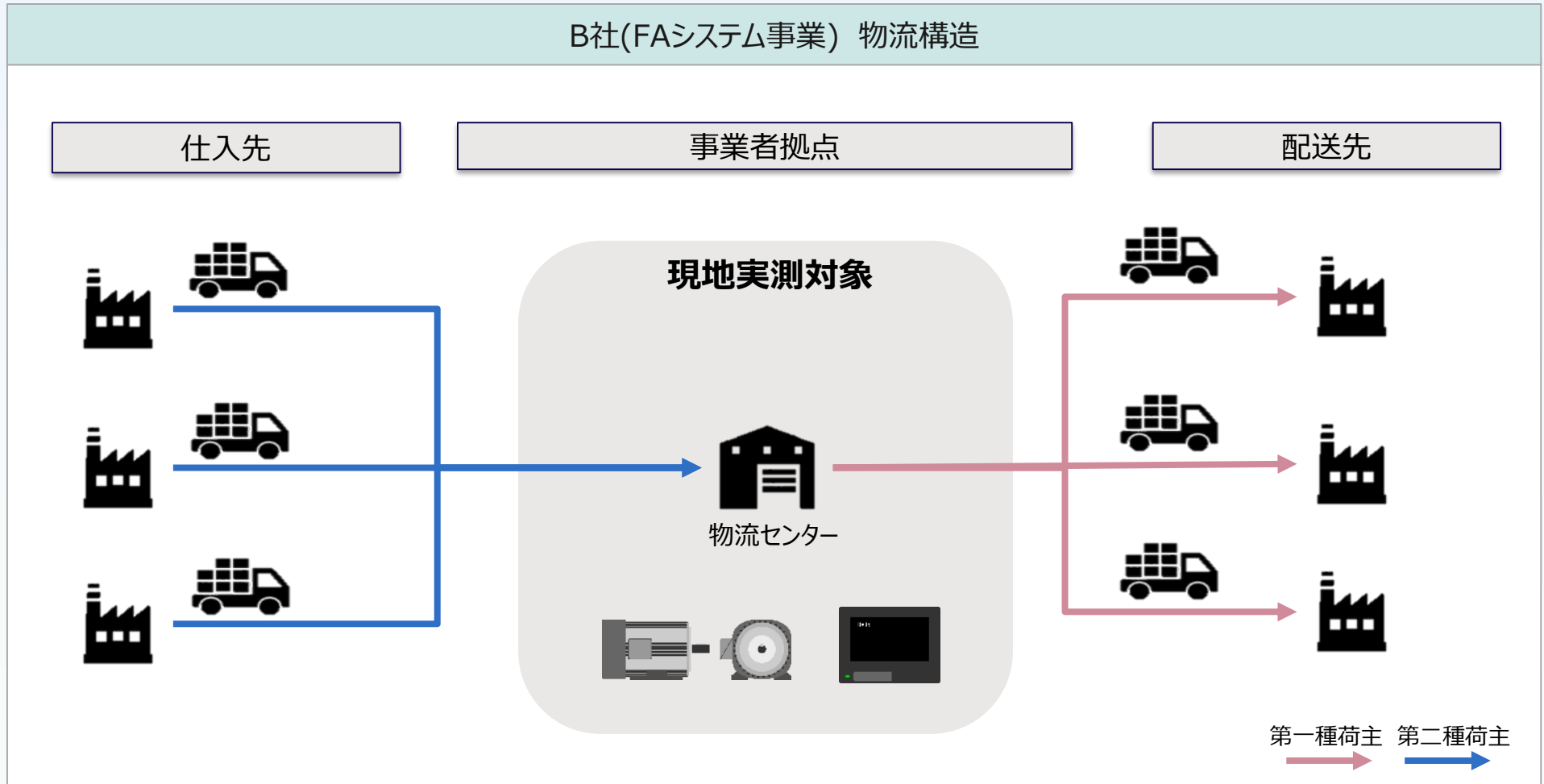
事業内容	
事業概要	電気・電子機器の販売、各種制御システム・電子機器の開発・製造、および建築設備工事の設計・施工を行う ■ 事業領域 ・ FAシステム ・ M冷熱住設・ビルシステム ・ 情報通信・映像システム/半導体・デバイス ・ 社会環境システム ・ 施設事業 ・ 開発事業
本ヒアリングの対象	■ 本ヒアリングにおける対象事業領域 ・ FAシステム ■ 取り扱い商材 ・ シーケンサ、インバータ、センサ等の制御機器部品

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

B社 ②物流構造

- 物流センターを集荷拠点として、配送準備および、配送指示を行っている
- 本調査における 重量算定 および 荷待ち、荷役等時間の計測を同物流センターにて実施した

B社(FAシステム事業) 物流構造



2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

B社 ③ヒアリング結果のまとめ

- 重量および荷待ち・荷役等時間を把握していないB社において、実測に向けた現状の課題と実測可能な方法の検討をヒアリングにて行った

会社	業種	売上高 (円)	製品	年間重量 9万t	重量把握 上段：第一種 下段：第二種	荷待ち荷役 時間把握 上段：第一種 下段：第二種	荷待ち・荷役 時間課題	場所	概要
B社	商社	約90億	産業機械部品	×	×	×	○	石川	- 重量把握・荷待ち・荷役等時間を把握していない - 荷役課題少ない

○：超える
×：超えない
(見込み)

○：把握
×：未把握
－：対象なし

○：把握
×：未把握
－：対象なし

○：少ない
×：あり

項目	分類	ヒアリング内容
重量算定	第一種荷主 出荷	- 重量把握は行っていない。 - 製品の重量/容積マスタは整備していない。そのためマスタ積上げによる算定はできない。また、新たにマスタを整備するのは製品点数が5万点以上あり、早急な対応は困難。 - 車輛の運送実績は記録しているため、最大積載量積上げによる算定は見込みあり。
	第二種荷主 荷受	- 重量把握は行っていない。 - 第一種同様にマスタ整備は行っていないため、積上げによる算定はできない。 - 荷受時にどのようなトラックが配送にきたか記録はしていないため、最大積載量積上げの算定は困難。 - 卸売業の特性上、製品の加工は行わないため、第一種重量＝第二種重量と考えて算定する見込みあり。
荷待ち・荷役等時間	第一種荷主 出荷	- 荷待ち・荷役等時間の把握を行っていない。 - 出荷作業自体は毎日発生するが、複数ある委託運送事業者の作業時間帯を分けているため、重なり等は起きていない認識
	第二種荷主 荷受	- 荷待ち・荷役等時間の把握を行っていない。 - 荷受スペース、人員に余力があり、納入車両の荷待ちが発生していることによるクレーム等が入っていないため、計測をする必要性がなかった認識

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

B社 ④-1重量算定結果

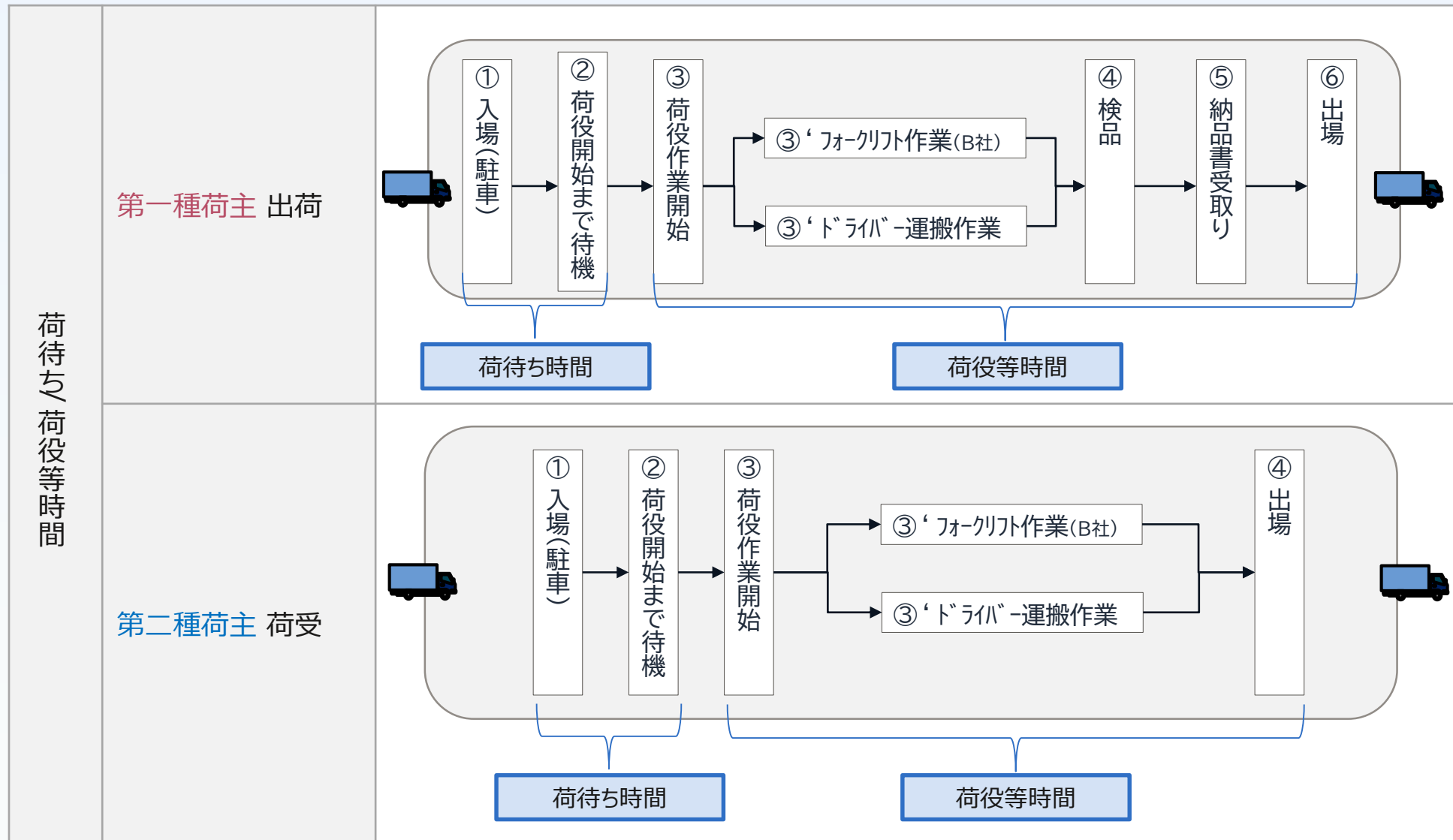
- 算定方法はP.9を参照。③車両積載能力 積上型による算定が、国への報告対象となる想定
- 重量・容積マスタがないため、①積上げ型などの精緻な算定は行えない(区分上位の方が、精緻な計測結果になると想定)

区分	番号	重量算定案	算定可否	第一種算定結果	第二種算定結果	考察
①積上型	①-1	運送データ重量合計	×	-	-	・ 運送データに重量情報が無いと、算定できない
	①-2	入出荷数量×重量マスタ	×	-	-	・ 重量マスタが無い企業は、短期間での新規作成は困難
①' 1点あたり重量推測型	①'-3	一部、重量マスタが無い場合 入出荷数×品目分類別重量	×	-	-	
②容積から推測型	②	容積を把握している場合においては、1立方メートルあたり280kgで換算	×	-	-	
③車両積載能力 積上型	③	トラックの最大積載量を積算	○	1,513t	-	・ 車両毎の最大積載量にて算定 ・ 実データであること考慮すると、最も実数値に近い数値と考えられる ・ 積載率を考慮すると、更に出荷 t 数は少なくなる想定
④売上から推測型	④	物流センサス 販売額 1 万円当たり入出荷重量より算定	○	1,520t	1,484t	・ 物流センサスより算定
⑤従業員から推測型	⑤	物流センサス 従業者 1 人当たり年間入出荷重量より算定	○	3,425t	3,405t	・ 物流センサスより算定
⑥出荷重量から推測型 (第二種)	⑥	出荷重量 = 入荷重量 *第一種側で数値が算定可能な場合、第二種側にも転用	○	-	1,513t	・ 卸売業であるため、社内加工がなく、出荷重量 = 入荷重量と考えられることから、第一種側で算定した結果を引用 ・ ただし、在庫量の推移によっては出荷重量 = 入荷重量とならない可能性がある

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

B社 ⑤-1入荷・出荷の業務フロー

- 第一種/第二種の業務フロー単位で時間を実測/集計し、荷待ち時間および荷役等時間の算出を行った



2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

B社 ⑤-2荷待ち・荷役等時間の測定結果

- 第一種荷主/第二種荷主それぞれの実測結果は以下のとおり



	荷待ち時間	荷役等時間	合計
第一種荷主 (出荷)	02:05 (7.7%)	25:00 (92.3%)	27:05 (100%)
第二種荷主 (着荷)	00:53 (24.6%)	02:44 (75.4%)	03:37 (100%)

2024/11/14にB社 流通センターで測定実施。 14便で平均(発荷4便・着荷10便から集計)

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

B社 ⑤-3荷待ち・荷役等時間の改善検討

- 現地実測結果より、荷待ち・荷役等時間の更なる改善に向けた、B社における問題点と改善策を記載する

項目	分類	問題点	改善策
荷待ち・荷役等時間	第一種荷主 出荷	ドライバーが、荷役作業時にどの荷物を積み込めばよいか荷探しする時間が発生している	事前にトラック単位での荷揃えを荷主が行い、荷役作業時の荷探し時間を無くす
		段ボールを1つ1つ手運搬で積み込み作業を行っている	オリコンやパレット等の活用による複数個をまとめた積み込みを増やし、ドライバーの積み込み作業回数を削減する
		積み込み完了時の検品作業に時間が掛かっている	検品レスの導入 および 荷主による事前検品を実施する
	第二種荷主 荷受	フォークリフト作業はB社が行っているが、担当者の状況によっては作業待ちが発生する	フォークリフト作業をドライバーが行えるようにするなど、作業待ちが発生するネック工程への対応を行う

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

C社

- ① 会社情報
- ② 物流構造
- ③ ヒアリング結果のまとめ
- ④ 貨物重量の算定
 - ④-1 重量算定結果
- ⑤ 荷待ち・荷役等時間の測定について
 - ⑤-1 入荷・出荷の業務フロー
 - ⑤-2 荷待ち・荷役等時間の測定結果
 - ⑤-3 荷待ち・荷役等時間の改善検討

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

C社 ①会社情報

- 事業者ヒアリング対象：C社 の基本情報および、事業内容を以下に記載する

基本情報			
企業名	C社	主要取引市場	非上場
業種	商社・卸売業(日雑品)	売上高	約500億円

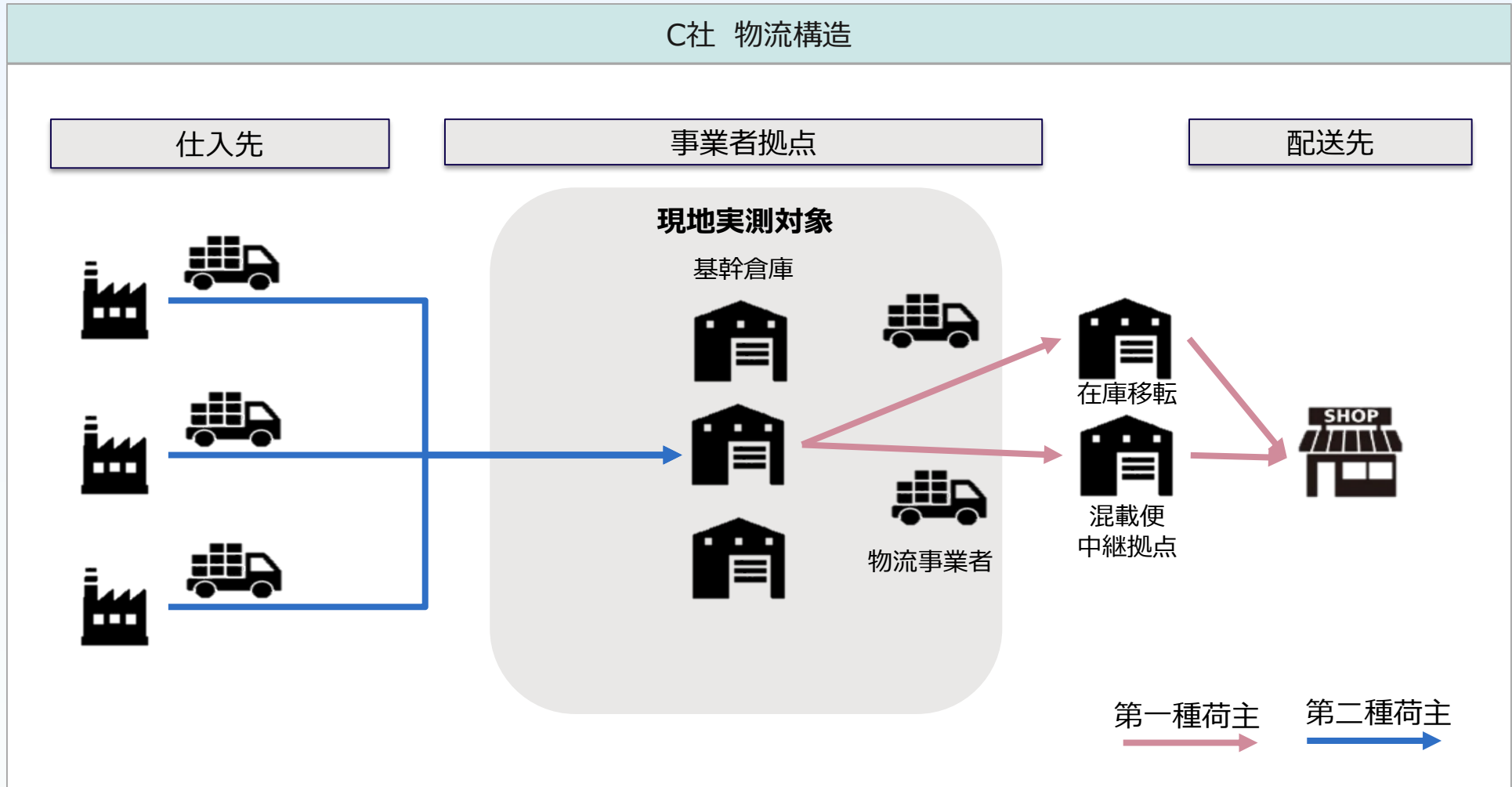
事業内容	
事業概要	日用品、生活雑貨、店舗資材、食品包装資材の卸売
本ヒアリング の対象	■ 取り扱い商材 ・ 日用品、雑貨等 ・ 日雑商社D社から2024年に事業移管

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

C社 ②物流構造

- 基幹倉庫を集荷拠点とし、中継拠点や在庫移転等を経て顧客（店舗）に配送される
- 本調査における 重量算定 および 荷待ち、荷役等時間の計測を基幹倉庫にて実施した

C社 物流構造



2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

C社 ③ヒアリング結果のまとめ

- C社は一部事業業域においては商品マスタにより重量の把握は出来ている。一方、荷待ち・荷役等時間は把握していない。
- 実測に向けた現状の課題および今後の実測方法についてヒアリングを実施

会社	業種	売上高 (円)	製品	年間重量 9万t	重量把握 上段：第一種 下段：第二種	荷待ち荷役 時間把握 上段：第一種 下段：第二種	荷待ち・荷役 時間課題	場所	概要
C社	商社	500億 以上	日雑品	○	○ (一部) ○ (一部)	×	○	首都圏	- 重量把握・荷待ち・荷役等時間を把握していない - 荷役課題少ない

○：超える
×：超えない
(見込み)

○：把握
×：未把握
－：対象なし

○：把握
×：未把握
－：対象なし

○：少ない
×：あり

項目	分類	ヒアリング内容
重量算定	第一種荷主 出荷	- 重量把握は行っていない。 - 一部事業領域において製品の重量/容積マスタは整備されており、該当領域の算定は可能。 - その他領域のマスタ整備はシステム導入およびサプライヤ連携が必須のため早急な対応は困難。 - 配送時の積載率にバラつきがあるかつ、容積勝ちの商品特性のためトラックの最大積載量積上げによる算定は不適
	第二種荷主 荷受	- 重量把握は行っていない。 - 第一種同様に一部領域のみの算定は可能。 - 混載便が多いため、最大積載量積上げの算定は困難。 - 卸売業の特性上、製品の加工は行わないため、第一種重量＝第二種重量と考えて算定する見込みあり。
荷待ち・荷役等時間	第一種荷主 出荷	- 荷待ち・荷役等時間の把握を行っていないが、入退場時刻の記録を行っている。 - 出荷作業自体は毎日発生し、午後に集中して出荷便を手配。一部向け先においては、出荷作業含めた運送契約となっている。
	第二種荷主 荷受	- 荷待ち・荷役等時間の把握を行っていないが、入退場時刻の記録を行っている。 - 午前中に集中しており、ピーク時は荷待ち時間が多少発生するが混載便のため、回転は速い

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

C社 ④-1重量算定結果

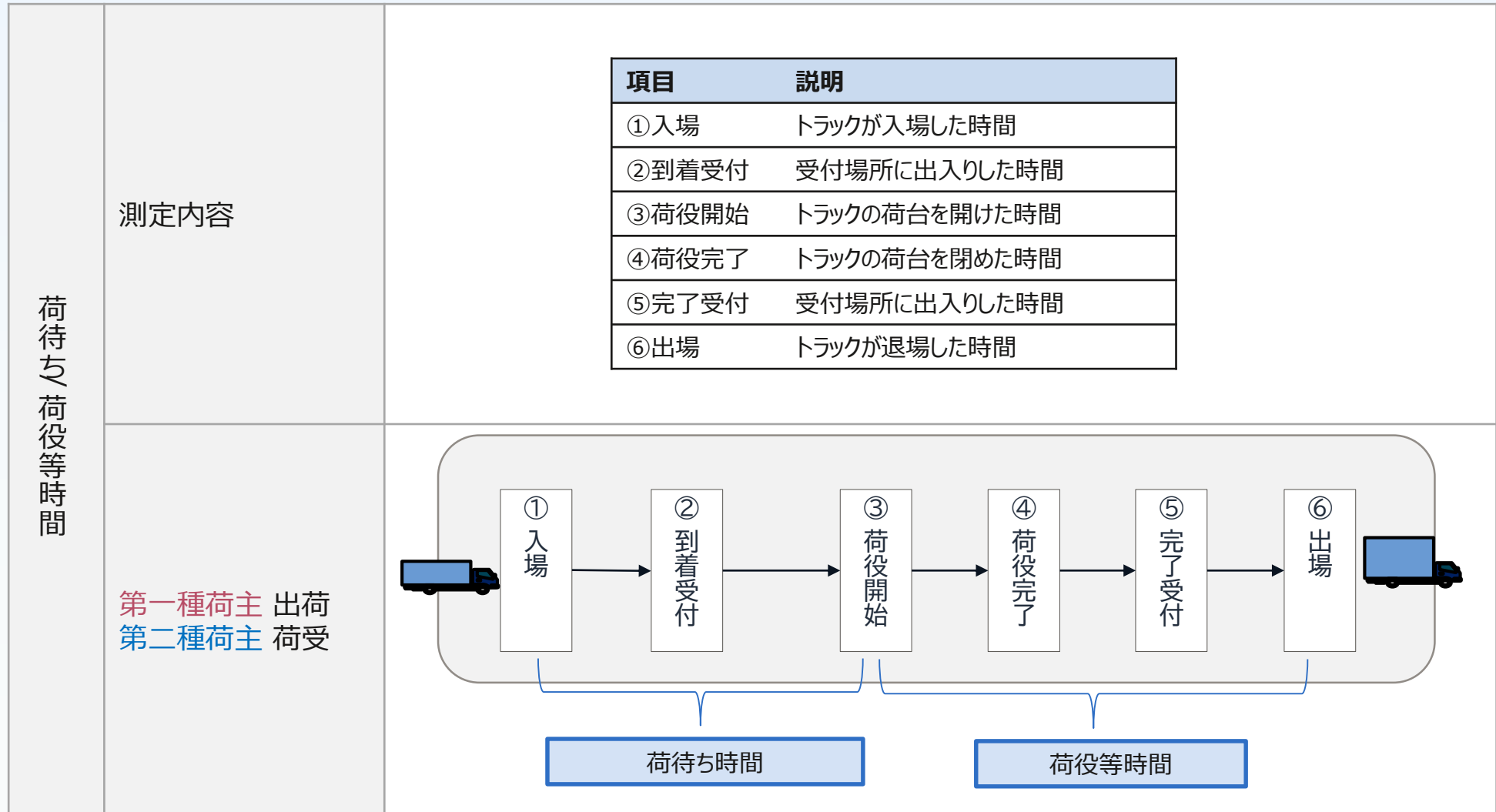
- マスタが整備されている事業領域においては、積上型によって、ある程度精緻に重量算定が可能。一方、マスタ整備されていない事業領域については算定方法の検討が必要。
- 物流センサスの指標による算定は①-2による算定結果との乖離が大きいため不適

区分	番号	重量算定案	算定可否	第一種算定結果	第二種算定結果	考察 (これまでのヒアリング内容含む)
①積上型	①-1	運送データ重量合計	×	-	-	・ 運送データに重量情報が無いと、算定できない
	①-2	入出荷数量×重量マスタ	○	A : 9,202t B: 79,252t	-	A:C社実測拠点（2023年2月実績より算定） B:C社全拠点（2023年2月実績より算定）
①' 1点あたり重量推測型	①'-3	一部、重量マスタが無い場合 入出荷数×品目分類別重量	○	-	-	
②容積から推測型	②	容積を把握している場合においては、1立方メートルあたり280kgで換算	○	A: 12,313t B: 101,169t	-	A:C社実測拠点（2023年2月実績より算定） B:C社全体（2023年2月実績より算定） 容積勝ちの商品特性のため①-2より大きい値
③車両積載能力 積上型	③	トラックの最大積載量を積算	×	-	-	
④売上から推測型	④	物流センサス 販売額1万円当たり入出荷重量より算定	○	A: 1,451t B: 14,365t		参考) C社受領 出荷実績資料から計算 C社実測拠点： 12.2kg/万円 C社全体： 11.8kg/万円
⑤従業員から推測型	⑤	物流センサス 従業員1人当たり年間入出荷重量より算定	○	(算定可能)	-	参考) 23年度 移管前 D社 社員数（パート含む）216人 ①-2-Bより 367t/人
⑥出荷重量から推測型 (第二種)	⑥	出荷重量＝入荷重量 *第一種側で数値が算定可能な場合、第二種側にも転用	○	-	-	・ 卸売業であるため、社内加工がなく、出荷重量＝入荷重量と考えられることから、第二種側で算定した結果を引用

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

C社 ⑤-1入荷・出荷の業務フロー

- 第一種/第二種の業務フロー単位で時間を実測/集計し、荷待ち時間および荷役等時間の算出を行った
- 出荷と荷受けの業務フローに大きな差はなく、①入場～③荷役開始までを荷待ち時間、③荷役開始～⑥出場までを荷役等時間と定義し測定を実施した



2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

C社 ⑤-1入荷・出荷の業務フロー

- 第一種/第二種荷主ともに作業単位で時間を実測/集計し、荷待ち時間および荷役等時間の算出を行った。
- 出荷と荷受けの業務フローに大きな差はなく、①入場～③荷役開始までを荷待ち時間、③荷役開始～⑥出場までを荷役等時間と定義し測定を実施した

C社 物流拠点図



荷待ち時間等の測定項目

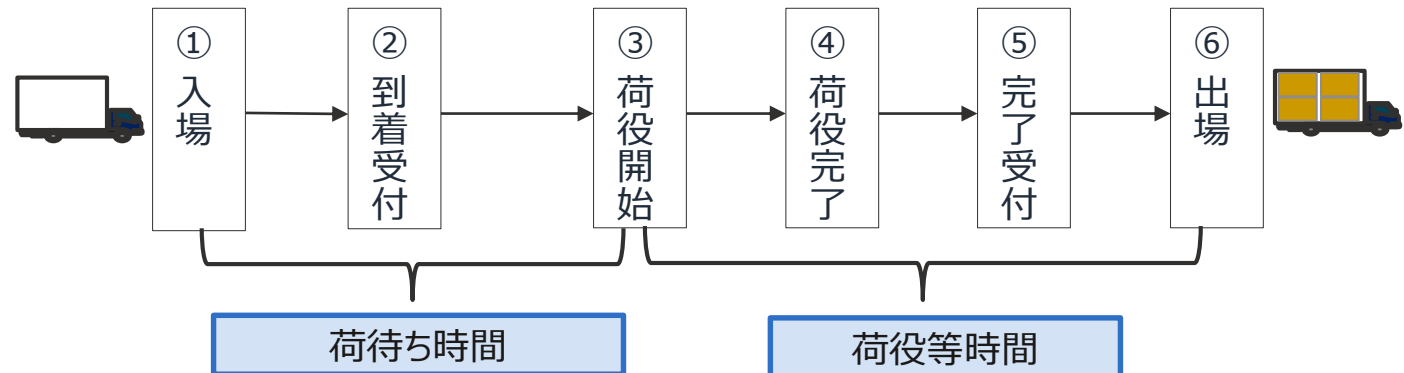
測定項目	説明
①入場	トラックが入場した時間
②到着受付	事務所での到着受付時間
③荷役開始	トラックの荷役開始 (トラックの荷台を開けた時点)
④荷役完了	トラックの荷役完了 (トラックの荷台を閉めた時点)
⑤完了受付	出場のための事務所受付
⑥出場	トラックが退場した時間

※入荷・出荷ともに業務フローに大きな差異なし

荷待ち・荷役等時間

第一種
荷主(出荷)

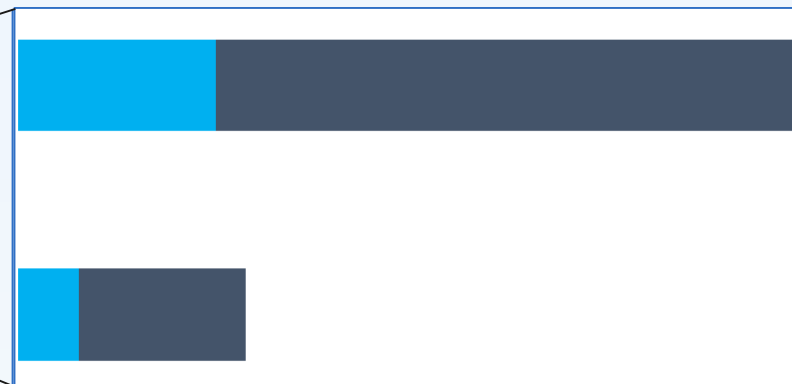
第二種
荷主(入荷)



2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

C社 ⑤-2荷待ち・荷役等時間の測定結果

	荷待ち時間	荷役等時間	合計
第一種荷主 (出荷)	13:58 (22.2%)	48:50 (77.8%)	62:48
第二種荷主 (着荷)	05:07 (23.5%)	16:37 (76.5%)	21:37



第一種荷主（出荷）計測結果

No	車格	荷姿	積パレ数	荷待ち時間	荷役等時間	入庫～出庫
1	4t	パレット積み	11	16:58	10:38	36:43
2	10t	ばら積み	-	13:19	1:15:27	1:37:33
3	10t	パレット積み	-	11:37	22:19	40:43

第二種荷主（着荷）計測結果

No	個口数	荷姿	*荷下ろし方式	荷待ち時間	荷役等時間	入場～出場
1	6	ケース	①	00:24	02:38	03:02
2	5	ケース	①	09:09	05:39	14:48
3	15	ケース	①	01:30	04:45	6:15
4	103	ケース	①	01:34	18:16	19:50
5	160	ケース	①	15:22	24:31	39:00
6	13	パレット	②	08:03	32:02	40:05
7	23	ケース	①	03:01	15:00	18:01
8	-	-	①	01:52	30:04	31:56

*荷下ろし方式

①手下ろし・パレット積み替え

②パレット下ろし

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

C社 ⑤-3荷待ち・荷役等時間の改善検討

- 現地実測結果より、荷待ち・荷役等時間の更なる改善に向けた、C社における問題点と改善策を記載する
本調査において計測した倉庫単体では入出荷ともにパレットの運用を行う事で時間短縮の効果は大きい
ただし、サプライヤを巻き込んだパレット管理・運用体制の構築が必須

項目	分類	問題点	改善策
荷待ち・荷役等時間	第一種荷主 出荷	• バラ積みは荷役時間が1時間を超えておりパレット積みに比べ長くなる傾向	• パレット積みに変更
		• バラ積みの荷役の際、商材によっては重筋作業となっている	• パレット積みに変更
	第二種荷主 荷受	• 混載便の中でも荷積み方法の違いにより荷役作業も大きく異なる	• パレット積みに変更又は統一

2.物流効率化法における荷主事業者関連の指標の計測方法等に係る調査

2.1 実施概要

2.2 実施結果・課題と示唆

2.3 事業者ヒアリング・現地実測の結果まとめ

2.4 広報媒体

2.4 広報媒体

荷主事業者や有識者のヒアリング結果や、三省合同会議のとりまとめ結果をもとに、貨物重量や荷待ち時間、荷役等時間の把握手法について広報媒体としてまとめた。今後、当該の媒体は経済産業省等のホームページ等に掲載され、荷主事業者等が広く閲覧できる形で取り扱われる予定となっている。※成果物は別途提出

掲載内容 目次

■ 貨物重量の把握方法

- 重量の算定方法
- ①商品マスタ等で商品の重量データを整備している場合
- ②商品の容積を把握している場合
- ③輸送したトラックの最大積載量を貨物の重量として換算する場合
- ④売上金額や仕入金額を元に貨物の重量を換算する場合

■ 荷待ち時間・荷役等時間の把握方法

- 荷待ち時間・荷役等時間の考え方と対象施設
- 荷待ち・荷役等時間計測手順（例）
- 計測対象の運行とサンプリング

広報媒体のサンプルイメージ



貨物重量の把握方法

① 商品マスタ等で商品の重量データを整備している場合

例) マスタの重量に対し年間の出荷数量を元に重量を算出

商品マスタ	1箱あたり (g)	出荷実績 (年間)	商品ごと 年間出荷重量 (トン)
ビスケット	150	75,323	11.3
どら焼き	200	55,335	11.1
レトルトカレー	500	59,284	29.6
パスタソース	300	2,434	0.7

52.7t
年間の合計出荷重量

② 商品の容積を把握している場合

例) 出荷単位あたりの容積 (m³: 立法メートル) と年間出荷数量から年間出荷容積を算出し、280kgを乗算する。

容積マスタ	1箱あたりのサイズ	1箱あたりの容積 (m ³)	出荷実績 (年間)	商品ごと 年間出荷容積 (m ³)
ビスケット	縦 (mm) 横 (mm) 高 (mm)	0.003	75,323	226.0
どら焼き	400 300 50	0.006	55,335	332.0
レトルトカレー	300 300 40	0.0036	59,284	213.4
パスタソース	300 400 30	0.0036	2,434	8.8

780.2 (m³) × 280 (kg) = 218,445.9 (kg) = 218.4 (トン)
年間の合計重量

3.物流効率化法施行に向けた荷主事業者への広報

3.1 パンフレット記載事項のまとめ

3.1 パンフレット記載事項のまとめ

物流効率化法の円滑な執行に向けて、荷主事業者に対して改正法の内容をわかりやすく解説し理解を深めることを狙い、パンフレットを作成した。※成果物は別途提出。

記載内容のインプット情報としては、主に三省合同会議のとりまとめ結果を参照した。荷主や連鎖化事業者の改善事例については、『荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインと事例集』※などを参考とした。

パンフレット＜1部＞掲載内容 目次

第1部では、物流効率化法の改正の概要や、2025年度に施行予定の努力義務に係る内容等を中心を記載している。

<第1部>

第1章 物流効率化法の概要

- 物流効率化法とは

第2章 物流効率化法における荷主規制の背景

- 物流革新に向けた国の取り組み
- 荷主企業の協力の必要性

第3章 荷主の定義

- 荷主とは
- トラック輸送のパターンと荷主の分類

第4章 荷主の努力義務と判断基準

- 荷主の努力義務
- 判断の基準とは
- 荷主・連鎖化事業者の判断基準

パンフレット＜1部＞サンプルイメージ



※『荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインと事例集』(厚生労働省 労働基準局 労働条件政策課 等)

https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000107.html

3.1 パンフレット記載事項のまとめ

パンフレット＜2部＞掲載内容 目次

パンフレット＜2部＞ サンプルイメージ

第2部では、2026年度に施行予定の特定事業者に求められる中長期計画・定期報告等の具体的な実施内容を記載している。

<第2部>

第1章 特定荷主事業者の指定基準等

- 特定荷主の指定基準
- 貨物重量把握の範囲・対象
- 重量の算定方法
- 特定荷主・特定連鎖化事業者の義務

第2章 中長期計画・定期報告の記載事項

- 中長期計画の運用
- 定期報告の運用

第3章 荷待ち時間・荷役等時間の算定方法

- 荷待ち時間・荷役等時間の考え方と対象施設
- 計測対象の運行とサンプリング

第4章 物流統括管理者（CLO）の業務内容

- 物流統括管理者の選任と資格要件
- 物流統括管理者が実施が必要な業務

第5章 物流改善の取組に関する国からの広報活動



二次利用未承諾リスト

報告書の題名：令和6年度 商取引・サービス環境の適正化に係る事業（荷主事業者等に係る円滑な規制措置対応に向けた調査等）調査報告書

委託事業名：令和6年度 商取引・サービス環境の適正化に係る事業（荷主事業者等に係る円滑な規制措置対応に向けた調査等）

受注事業者名：株式会社日本能率協会コンサルティング

[illegible]